



第46回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2020年3月27日（金曜日）午前10時
受付開始 午前9時

開催場所

横浜市港北区新横浜三丁目7番8号
新横浜国際ホテル南館 4階ブループラム
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

議 案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

目 次

第46回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使等のご案内	3
株主総会参考書類 〔提供書面〕	4
事業報告	13
連結計算書類	29
計算書類	32
監査報告	35

株主総会にご出席いただけない場合

書面により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権行使期限
2020年3月26日（木曜日）午後5時45分まで

証券コード 5187
2020年 3月 11日

株主各位

横浜市都筑区茅ヶ崎南二丁目5番25号
フリエートメディック株式会社
代表取締役社長 佐藤 正 浩

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年3月26日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2020年3月27日（金曜日）午前10時 ※受付開始 午前9時
2 場 所	横浜市港北区新横浜三丁目7番8号 新横浜国際ホテル南館 4階ブループラム (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第46期(2019年1月1日から2019年12月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 第46期(2019年1月1日から2019年12月31日まで)計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件</p>
4 議決権の行使等についてのご案内	3頁に記載の【議決権行使等のご案内】をご参照ください。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当社は、法令および当社定款第17条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知には記載しておりません。
- ・連結計算書類の連結注記表
 - ・計算書類の個別注記表
- なお、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」は、会計監査人および監査等委員会の監査対象となっております。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.createmedic.co.jp>)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、会社の財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様の日頃のご支援にお応えべく以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 20円 配当総額 186,304,780円
剰余金の配当が効力を生じる日	2020年3月30日

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員会は、各候補者について、当事業年度における業務執行状況および業績等を評価した上で、取締役候補者として適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の地位および担当等
1	再任	よしの 吉野 しょうぞう 周三	代表取締役会長 営業管掌
2	再任	さとろ 佐藤 まさひろ 正浩	代表取締役社長 九州クリエートメディック株式会社取締役
3	再任	たにぐち 谷口 ひでのり 英彦	取締役、専務執行役員 海外事業担当、生産本部長 大連クリエート医療製品有限公司董事長 兼 総経理
4	再任	あかおか 赤岡 ようぞう 洋三	取締役、執行役員 医機法制担当、開発本部長、研究開発センター長 大連クリエート医療製品有限公司監事
5	再任	あい 藍 すみお 純男	取締役、執行役員 海外事業本部長、海外販売戦略室長 クリエート国際貿易（大連）有限公司董事長
6	再任	えんどう 遠藤 しんいち 晋一	取締役、執行役員 九州クリエートメディック株式会社代表取締役社長 ベトナムクリエートメディック国際貿易有限公司社長
7	再任	あきもと 秋元 かつや 克也	取締役、執行役員 営業本部長

候補者番号

1

よしの しゅう ぞう
吉野 周三

(1953年1月24日生)

所有する当社の株式数……………12,000株

取締役会出席状況……………11/12回

再任

【略歴、当社における地位および担当】

1981年9月	当社入社	2002年3月	当社常務執行役員
1992年1月	当社営業本部長代理 当社営業部長	2003年3月	当社代表取締役社長
2000年3月	当社取締役	2013年3月	当社取締役相談役
2000年10月	当社クリニー事業部長	2015年3月	当社代表取締役会長（現任）
		2016年4月	当社営業管掌（現任）

【取締役候補者とした理由】

当社入社以来、一貫して販売部門の重責を歴任し、2003年からは代表取締役社長、2015年からは代表取締役会長として、長年に亘り経営全般に携わり、豊富な業務経験と知見を有しております。今後も経営管理・事業運営、経営の監督という観点から当社グループの更なる発展を牽引することが期待できることから引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

さとう まさ ひろ
佐藤 正浩

(1960年3月13日生)

所有する当社の株式数……………8,952株

取締役会出席状況……………12/12回

再任

【略歴、当社における地位および担当】

1983年12月	当社入社	2006年4月	当社管理統括部長
1999年4月	当社総務部長		当社人事部長
2002年3月	当社取締役 当社執行役員 当社経理部長	2013年3月	当社代表取締役社長（現任）

【重要な兼職の状況】

九州クリエートメディック株式会社取締役

【取締役候補者とした理由】

当社入社以来、管理部門の重責（総務部長、経理部長、人事部長、管理統括部長）を歴任し、2013年からは代表取締役社長として、豊富な業務経験と知見によりリーダーシップを発揮しております。今後も経営管理・事業運営、経営の監督という観点から当社グループの更なる発展を牽引することが期待できることから引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

谷口 英彦

(1960年5月25日生)

所有する当社の株式数.....9,700株

取締役会出席状況.....12/12回

再任

【略歴、当社における地位および担当】

1985年10月	当社入社	2015年3月	当社専務執行役員（現任）
1997年4月	当社中国事業室部長代理		当社生産担当
2001年2月	当社中国事業室長	2016年1月	当社海外事業統括部長
2002年3月	当社執行役員	2017年1月	当社海外事業担当（現任）
2009年3月	当社取締役（現任）	2019年7月	当社生産本部長（現任）
	当社中国事業統括部長		

【重要な兼職の状況】

大連クリエート医療製品有限公司 董事長 兼 総経理

取締役候補者とした理由

当社入社以来、主に中国海外子会社の董事長・総経理、海外事業部門の重責を歴任し、グローバルで豊富な業務経験と知見を有しております。今後も当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開を図るにあたり適任であると判断したことから引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

4

赤岡 洋三

(1961年9月19日生)

所有する当社の株式数.....7,300株

取締役会出席状況.....12/12回

再任

【略歴、当社における地位および担当】

1985年8月	当社入社	2011年3月	当社取締役（現任）
1994年4月	当社品質保証室長	2015年3月	当社医機法制担当（現任）
2002年3月	当社執行役員（現任）	2016年6月	当社研究開発センター長（現任）
2003年3月	当社薬事法制統括部長	2017年3月	当社開発担当
2005年4月	当社薬事法制部長	2017年4月	当社開発本部長（現任）

【重要な兼職の状況】

大連クリエート医療製品有限公司 監事

取締役候補者とした理由

当社入社以来、品質管理・医機法制の担当部門の責任者として品質システム構築に寄与し、加えて現在は開発部門を統括する任にあり、多岐に亘り幅広く豊富な知見を有しております。今後も当社グループの更なる発展を牽引することが期待できることから引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

5

あ い
藍す み お
純 男

(1956年6月22日生)

所有する当社の株式数……………7,000株

取締役会出席状況……………12/12回

再 任

【略歴、当社における地位および担当】

2002年11月	当社入社 当社執行役員（現任） 当社中国事業部長	2011年3月	当社取締役（現任）
2003年3月	当社中国事業統括部長	2013年4月	当社連結企画部長
2011年1月	当社連結企画室長 当社中国事業部長	2014年1月	当社連結統括部長
		2017年1月	当社海外事業本部長（現任） 当社海外販売戦略室長（現任）

【重要な兼職の状況】

クリエート国際貿易（大連）有限公司董事長

取締役候補者とした理由

当社入社以来、中国海外子会社の董事長・総経理、国内子会社の代表取締役社長を歴任し、グローバルで豊富な業務経験と知見を有しております。今後も当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開を図るにあたり適任であると判断したことから引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

6

え ん ど う
遠 藤し ん い ち
晋 一

(1963年8月21日生)

所有する当社の株式数……………8,000株

取締役会出席状況……………12/12回

再 任

【略歴、当社における地位および担当】

1987年4月	当社入社	2006年4月	当社執行役員（現任）
1999年1月	当社水戸工場長	2011年3月	当社取締役（現任）
2004年11月	当社総合開発統括部長	2013年1月	当社開発担当取締役

【重要な兼職の状況】

九州クリエートメディック株式会社代表取締役社長
ベトナムクリエートメディック国際貿易有限会社社長

取締役候補者とした理由

当社入社以来、水戸工場長・開発担当ならびにベトナム海外子会社の社長を歴任し、グローバルで豊富な業務経験と知見を有しております。今後も当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開を図るにあたり適任であると判断したことから引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

7

あきもと かつや
秋元 克也

(1963年1月2日生)

所有する当社の株式数.....5,100株

取締役会出席状況.....12/12回

再任

【略歴、当社における地位および担当】

1989年10月	当社入社	2017年2月	当社営業本部長（現任）
2009年7月	当社医療事業部東日本営業部首都圏統括		当社医療事業部長
2013年1月	当社医療事業統括部長	2018年3月	当社取締役（現任）
2013年4月	当社執行役員（現任）		

取締役候補者とした理由

当社入社以来、一貫して販売部門の重責を歴任し、豊富な業務経験と業界に関する高い知見を有しております。今後も当社グループの更なる発展を牽引することが期待できることから引き続き取締役候補者いたしました。

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査体制の一層の強化を図るため、1名増員することとし、合わせて監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の地位および担当
1	新任	橋井 敦 <small>はし い あつし</small>	取締役、専務執行役員 管理本部長
2	再任 社外取締役 独立役員	原田 彰 <small>はら だ あきら</small>	取締役監査等委員
3	新任 社外取締役	磯貝 和敏 <small>いそが い かずとし</small>	—
4	新任 社外取締役	日暮 良一 <small>ひぐらし りょういち</small>	—

候補者番号

1

はし い
橋 井

あつし
敦

(1955年1月29日生)

所有する当社の株式数……………7,500株
取締役会出席状況……………12/12回
監査等委員会出席状況……………-/一回

新任

【略歴、当社における地位および担当】

2003年9月	当社入社	2014年3月	当社取締役（現任）
2004年1月	当社執行役員		当社管理統括部長
2006年4月	当社財務部長	2016年4月	当社専務執行役員（現任）
	当社総合企画室長	2017年1月	当社管理本部長（現任）
2013年4月	当社総合企画部長		

監査等委員である取締役候補者とした理由

当社入社以来、一貫して管理各部門の責任者を歴任し、豊富な業務経験と知見を有しており、それらの経験に基づき当社の経営の監視を公正・的確におこなっていただくことに適任であると判断し、新任の監査等委員である取締役候補者としていたしました。

候補者番号

2

はら だ
原 田

あきら
彰

(1950年8月7日生)

所有する当社の株式数……………4,200株
取締役会出席状況……………12/12回
監査等委員会出席状況……………8/8回

再任

社外取締役

独立役員

【略歴、当社における地位および担当】

1973年4月	中央信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社） 入行	2009年6月	中央三井信用保証株式会社（現 三井住友トラスト保証株式会社） 顧問
2001年6月	同行執行役員証券代行部長		
2001年9月	同行執行役員証券代行営業部長	2016年3月	当社取締役監査等委員（現任）
2002年11月	中信リース株式会社（現 J A 三井リース株式会社） 常務取締役		
2008年6月	中央三井ローンビジネス株式会社（現 三井住友トラスト・ビジネスサービス株式会社） 常務取締役		

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

長年に亘り金融機関で培った経験および知識と見識を有しており、それらの経験に基づき当社の経営の監視を客観的にこなしていただくことに適任であると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。

候補者番号

3

いそ がい かず とし
磯貝 和敏

(1955年12月21日生)

所有する当社の株式数…………… 0株
取締役会出席状況…………… -/一回
監査等委員会出席状況…………… -/一回

新任

社外取締役

【略歴、当社における地位および担当】

1979年 4月	監査法人朝日会計社（現 有限責任あずさ監査法人）入社	2018年 7月	株式会社日本橋会計代表取締役（現任）
2002年 5月	同監査法人代表社員	2019年 6月	株式会社アルファ社外取締役（現任）
2004年10月	同監査法人横浜事務所長		

【重要な兼職の状況】

株式会社日本橋会計代表取締役
株式会社アルファ社外取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

長年に亘り公認会計士としての豊富な経験と財務および会計に関する専門的な知識と見識を有しており、それらの経験に基づき当社の経営の監視を客観的にこなっていただくことに適任であると判断し、新任の監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

ひ ぐらし りょう いち
日暮 良一

(1952年10月27日生)

所有する当社の株式数…………… 0株
取締役会出席状況…………… -/一回
監査等委員会出席状況…………… -/一回

新任

社外取締役

【略歴、当社における地位および担当】

1977年 4月	株式会社東洋経済新報社入社	2011年 4月	同社名古屋支社長
1993年 4月	同社「会社四季報」編集長	2014年 4月	一般社団法人経済倶楽部常任理事（現任）
1995年 4月	同社「オール投資」編集長		
2001年 4月	同社企業情報部長		

【重要な兼職の状況】

一般社団法人経済倶楽部常任理事

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

長年に亘り企業分析の分野において培った経験と豊富な知識を有しており、それらの経験に基づき当社の経営の監視を客観的にこなっていただくことに適任であると判断し、新任の監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 原田彰、磯貝和敏、日暮良一の3氏は、社外取締役候補者であります。
3. 原田彰氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
4. 当社は原田彰氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、磯貝和敏および日暮良一の両氏の選任が承認された場合につきましても、同取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

以上

〔提供書面〕

事業報告 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境に改善が見られるものの、米中貿易摩擦による中国の景気減速や、中東情勢の悪化に伴う原油価格の高騰により、先行き不透明な状況が続いております。

医療機器業界におきましては、国の医療費抑制策が進む一方で、高齢化の進展や在宅医療の推進により新たな需要が見込まれております。また、海外では新興国を中心に経済発展や医療インフラの整備に伴う新たな医療ニーズが急速に拡大しております。

このような状況のもと、当社グループは、自社販売における泌尿器系製品の販売強化を推進し、海外販売では中国市場の営業活動に積極的に取り組みました。また、生産面では原価低減と品質向上に注力してまいりました。

これらの活動により売上高につきましては、OEM販売は一部製品の販売終了により減少したものの、自社販売が堅調に推移し、海外販売も中国販売が好調を持続したことから、グループ全体で前期を上回る結果となりました。

利益面につきましても、販売費及び一般管理費が研究開発投資などにより増加したものの、生産拠点の原価低減と生産最適化により原価率が低下したことから、前期を上回る結果となりました。

以上により、当連結会計年度における連結業績は、売上高10,843百万円（前期比0.4%増）、営業利益1,083百万円（前期比9.0%増）、経常利益1,065百万円（前期比6.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益725百万円（前期比7.8%増）となりました。

	第45期 (2018年12月期)	第46期 (2019年12月期)	前期比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	10,796	10,843	0.4%増
営業利益	993	1,083	9.0%増
経常利益	999	1,065	6.6%増
親会社株主に帰属する当期純利益	672	725	7.8%増

次に売上の概況を販売形態別にご報告いたします。

自社販売



自社販売は、消化器系製品のイレウスチューブや胃ろう関連製品が症例数の減少に伴い売上減少となったものの、泌尿器系製品の導尿用フォーリートレイキットが好調を維持し、尿管ステントも売上増加に寄与したことにより、売上高6,645百万円（前期比1.3%増）となりました。

海外販売



海外販売は、中国での販売体制ならびにマーケティングの強化により、泌尿器系製品のフォーリーカテーテルや、消化器系製品のイレウスチューブなどが全般に売上を伸ばしたことにより、売上高2,996百万円（前期比10.3%増）となりました。

OEM販売



OEM販売は、血管系製品における一部のOEM販売契約終了により、売上高1,201百万円（前期比21.1%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は294百万円です。主なものといたしまして、大連クリエート医療製品有限公司ならびにベトナムクリエートメディック有限会社における品質向上のための生産設備や国内における研究開発設備などに投資をおこないました。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

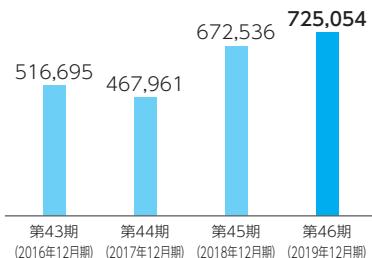
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

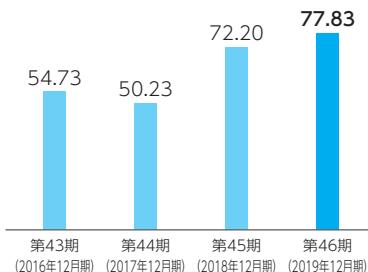
売上高 (単位：千円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：千円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



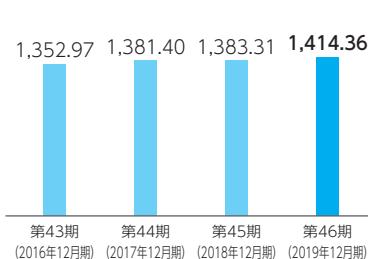
総資産 (単位：千円)



純資産 (単位：千円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



	第43期 (2016年12月期)	第44期 (2017年12月期)	第45期 (2018年12月期)	第46期 (2019年12月期)
売上高 (千円)	10,003,003	10,393,563	10,796,964	10,843,961
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	516,695	467,961	672,536	725,054
1株当たり当期純利益 (円)	54.73	50.23	72.20	77.83
総資産 (千円)	17,611,635	17,259,122	17,237,662	17,157,621
純資産 (千円)	12,603,815	12,868,358	12,886,024	13,175,091
1株当たり純資産額 (円)	1,352.97	1,381.40	1,383.31	1,414.36

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
大連クリエート医療製品有限公司	679万米ドル	100%	医療機器の製造
クリエート国際貿易（大連）有限公司	101万米ドル	100%	医療機器の販売、部材の調達・輸出
九州クリエートメディック株式会社	245,000千円	100%	医療機器の製造、販売
ベトナムクリエートメディック有限会社	555万米ドル	100%	医療機器の製造、販売
ベトナムクリエートメディック国際貿易有限会社	50万米ドル	100%	医療機器の販売

(注)ベトナムクリエートメディック国際貿易有限会社は、2020年1月10日付で解散することを決定しております。

③ 企業結合の成果

当連結会計年度の連結売上高は10,843百万円（前期比0.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は725百万円（前期比7.8%増）となりました。

なお、連結子会社は前項の5社であり、持分法適用会社はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の医療機器業界におきましては、国内では高齢化の進展に伴い販売数量の増加が見込まれるものの、医療費抑制策の進展や企業間競争により販売価格の低下が予想されます。一方、海外では中国や新興国を中心に、カテーテルを用いた低侵襲治療への需要拡大が見込まれます。

そうした状況のもと、自社販売は泌尿器系製品ならびに消化器系製品を中心に既存製品の拡販を図るとともに、新製品の上市による売上増加を目指してまいります。

また、海外販売においても、一段の営業力の強化やマーケティングの充実に加え、販売地域の拡大を図り、引き続き高い成長を目指してまいります。

利益面では、人件費の上昇や、薬事関連費用ならびに研究開発投資の増加に伴い、販売費及び一般管理費の増加が見込まれますが、海外生産拠点の操業度向上や自動化・省力化の推進などによりコストの抑制を図ります。

品質面では、グループ全体の品質管理体制の一段の強化に努め、一層の安全性の向上とともにユーザーの利便性向上に努めてまいります。

当社グループは利益還元を経営の重要施策と位置付け、今後の収益力向上のために内部留保による経営基盤の強化を図りつつ、安定的かつ継続的な配当を実施してまいり所存であります。

今後の業績向上に全社一丸となり邁進いたす決意でありますので、株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜わりますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2019年12月31日現在)

当企業集団は、シリコーンラバーを主な原材料としたディスポーザブルカテーテル・チューブおよび医療機器の製造・販売を主な事業内容としております。

系統分類別の主要製品は以下のとおりであります。

系統分類	主要製品
泌尿器系製品	オールシリコーンフォーリーカテーテル、セフティカテ、腎盂バルーンカテーテル等
消化器系製品	イレウスチューブ、胃ろう造設術関連製品、消化器ステント、マーゲンゾンデ等
外科系製品	P T C D関連製品、内視鏡下手術関連製品、麻酔関連製品等
血管系製品	マイクロカテーテル、ガイドワイヤー等
看護・検査系ほか製品	Yチューブ、生検針、マイクロドレープ等

(6) 主要な事業所 (2019年12月31日現在)

クリエートメディック株式会社	本 社	横浜市都筑区茅ヶ崎南二丁目5番25号
	北 海 道 工 場	岩見沢市 (北海道)
	水 戸 事 業 所	水戸市 (茨城県)
	研究開発センター	川崎市 (神奈川県)
	営 業 拠 点	札幌、盛岡、仙台、さいたま、東京、多摩、千葉、 神奈川、名古屋、大阪、広島、福岡、鹿児島
大連クリエート医療製品有限公司	本 社 ・ 工 場	中華人民共和国大連市
クリエート国際貿易 (大連) 有限公司	本 社	中華人民共和国大連市
九州クリエートメディック株式会社	本 社 ・ 工 場	北九州市 (福岡県)
ベトナムクリエートメディック有限会社	本 社 ・ 工 場	ベトナム社会主義共和国ドンナイ省
ベトナムクリエートメディック国際貿易有限会社	本 社	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市

(注)ベトナムクリエートメディック国際貿易有限会社は、2020年1月10日付で解散することを決定しております。

(7) 使用人の状況 (2019年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,183 (244) 名	△6 (△23) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員等は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
349 (70) 名	△1 (△8) 名	44.2歳	19.1年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員等は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社 横浜銀行	1,058,800千円
株式会社 北海道銀行	100,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 30,000,000株
- ② 発行済株式の総数 9,664,327株 (自己株式 349,088株を含む)
- ③ 株主数 5,351名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
つづき企画株式会社	1,154,600株	12.4%
中尾廣政	644,532	6.9
公益財団法人中尾奨学財団	600,000	6.4
株式会社横浜銀行	422,400	4.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	337,400	3.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	299,100	3.2
中尾政嗣	251,196	2.7
株式会社北海道銀行	211,200	2.3
明治安田生命保険相互会社	211,200	2.3
笠原正孝	200,500	2.2

(注) 当社は自己株式349,088株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。また、持株比率は自己株式(349,088株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2019年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	吉野 周三	営業管掌
代表取締役社長	佐藤 正浩	九州クリエートメディック株式会社取締役
取締役	谷口 英彦	専務執行役員 海外事業担当、生産本部長 大連クリエート医療製品有限公司董事長 兼 総経理
取締役	橋井 敦	専務執行役員 管理本部長
取締役	赤岡 洋三	執行役員 医機法制担当、開発本部長、研究開発センター長 大連クリエート医療製品有限公司監事
取締役	藍 純男	執行役員 海外事業本部長、海外販売戦略室長 クリエート国際貿易（大連）有限公司董事長
取締役	遠藤 晋一	執行役員 九州クリエートメディック株式会社代表取締役社長 ベトナムクリエートメディック国際貿易有限公司社長
取締役	秋元 克也	執行役員 営業本部長
取締役 (常勤監査等委員)	中村 廣美	
取締役 (常勤監査等委員)	関戸 孝雄	
取締役 (監査等委員)	原田 彰	

- (注) 1. 常勤監査等委員である取締役中村廣美および監査等委員である取締役原田彰の両氏は社外取締役であります。
2. 常勤監査等委員である取締役中村廣美および監査等委員である取締役原田彰の両氏は、長年の金融機関の経営等を通じて培われた豊富な経験と幅広い見識を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、中村廣美および関戸孝雄の両氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、常勤監査等委員である取締役中村廣美および監査等委員である取締役原田彰の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

② 事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失が無いときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結できる旨を定めておりますが、現在、責任限定契約は締結しておりません。

④ 取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く）	8名	120,092千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	23,784 (15,144)
合計 （うち社外取締役）	11 (2)	143,876 (15,144)

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2016年3月30日開催の第42回定時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査等委員である取締役の報酬等の額は、2016年3月30日開催の第42回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した19,013千円を含んでおります。

ロ. 社外役員が親会社または子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役 (常勤監査等委員)	中村 廣美	当事業年度に開催された取締役会12回のうち全てに出席、また、監査等委員会8回のうち全てに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言をおこなっております。
取締役 (監査等委員)	原田 彰	当事業年度に開催された取締役会12回のうち全てに出席、また、監査等委員会8回のうち全てに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言をおこなっております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役会は、取締役会付議・報告基準を整備し、当該付議・報告基準に則り会社の業務執行を決定する。
- ②取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は当社及びグループ会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の業務執行を相互に監視・監督する。
- ③取締役の職務執行状況は、監査基準及び監査計画に基づき監査等委員会の監査を受ける。
- ④当社は常にコンプライアンスを念頭に置く企業文化の確立を目指し、「倫理規範」を定めた上で、取締役及び使用人の意識向上に向け周知徹底を図る。
- ⑤コンプライアンス体制の充実のため、内部通報相談窓口を設けるとともに、通報者に対する不利な取り扱いを禁止する。
- ⑥内部監査部門は定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、経営層及び監査等委員会に適宜報告する。
- ⑦当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引もおこなわないとする方針を堅持する。
当社は、従来より社内窓口部署を設け、情報の一元管理、警察などの外部機関や関連団体との信頼関係の構築及び連携に努めてきており、引き続き反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を推進する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令及び社内規則に基づき記録・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査等委員、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスクマネジメント委員会はリスク管理規程に基づき、当社グループのリスク管理及びコンプライアンス体制を統括し、基本方針、推進体制その他重要事項を決定する。

- ②各部門及びグループ会社の責任者は、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直す。
 - ③当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、予め必要な対応方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限度にとどめるために必要な対応をおこなう。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①経営と業務執行の分離及び責任と権限の明確化を図る観点から、執行役員制度の下、取締役会は経営戦略の創出及び業務執行の監督という本来の機能に特化し、代表取締役社長以下執行役員は自己の職務を執行する。執行役員の職務の担当範囲は取締役会にて定め、その責任と権限を明確にする。
 - ②取締役で構成される経営会議において、業務執行上の重要事項の情報共有や審議をおこなうとともに、執行役員及び部門長で構成される事業統括会議等の会議体において、施策の進捗管理をおこなう。
 - ③取締役会は、経営理念の下に経営目標・予算を策定し、取締役及び使用人はその達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績管理をおこなう。
5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①子会社の経営管理については、当社経営方針・事業計画及び社内規則に即して企業集団の統治を図るとともに、情報管理・危機管理の統一と共有化及び経営の効率化を確保する。
 - ②子会社の取締役を当社から派遣し、当該取締役は子会社の業務執行状況を指導・監督の上、当社取締役会に報告する。
 - ③子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計その他会社の個性及び特質を踏まえ、内部統制システムを整備することを基本とする。
6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ①現在、監査等委員会の職務を補助すべき使用人は設置していないが、監査等委員会から求められた場合には、監査等委員会と協議の上、合理的な範囲で当該使用人を配置するものとし、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。
 - ②当該使用人の任免等の人事については、監査等委員会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

7. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

- ①取締役又は使用人が、重大な法令違反や当社グループに重大な影響を及ぼす事項を発見した場合は、速やかに監査等委員会に報告する体制を整備する。
- ②監査等委員会は必要と判断した場合に、取締役及び使用人から報告を受けることができるとともに、必要に応じて重要と思われる会議に出席できるものとする。
- ③監査等委員会へ報告したことを理由とした不利な取り扱いを禁止する。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換をおこなう。
- ②監査等委員会は、内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。
- ③監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換をおこなうとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
- ④監査等委員の職務執行について生ずる費用又は債務は、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、適切に当社が処理する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会では各取締役より業務執行状況の報告がおこなわれ、この報告を受けて取締役および監査等委員会は、取締役の職務執行状況が法令等に適合していることを確認しております。なお、当事業年度において取締役会は12回開催されております。

また、経営理念や行動指針、倫理規範を記載した冊子を全社員に配布し、コンプライアンスを念頭においた企業文化の確立に向け、周知徹底を図っております。

さらに内部監査を通じて状況を確認するとともに、内部通報制度の運用状況も確認しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録や稟議書等の関連情報は社内規程に基づき、適切に保存および管理しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント委員会ではグループ全体のリスク管理を統括するとともに、内在するリスクに関して適宜対策を実施しております。当事業年度においては1回開催しており、主にBCP（事業継続計画）についての取り組みと、従前リスク内容についての整理・見直しをおこないました。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役で構成する経営会議を2回開催し、業務執行上の重要施策について活発な議論をおこなうとともに、適切な意思決定をおこなっております。また当該施策の進捗状況についても適宜確認しております。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役を当社から派遣するとともに、月次で業務執行状況の報告を受け、適切に監督しております。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査等委員会の職務を補助すべき使用人は設置しておりませんが、必要に応じて当該使用人を配置いたします。

7. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は取締役会だけでなく、代表取締役との定期会合や内部監査部門との連携、その他関係部門からの報告等によって業務執行状況等を把握するとともに、必要に応じて意見を述べております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	11,129,450
現金及び預金	4,330,833
受取手形及び売掛金	2,326,970
電子記録債権	1,076,711
商品及び製品	1,637,080
仕掛品	739,223
原材料及び貯蔵品	648,354
その他	371,275
貸倒引当金	△1,000
固定資産	6,028,171
有形固定資産	5,152,520
建物及び構築物	2,683,199
機械装置及び運搬具	394,213
土地	1,658,678
建設仮勘定	63,305
その他	353,123
無形固定資産	234,310
借地権	153,178
その他	81,132
投資その他の資産	641,339
投資有価証券	260,378
繰延税金資産	332,514
その他	48,447
資産合計	17,157,621

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	2,651,621
支払手形及び買掛金	569,604
電子記録債務	102,964
短期借入金	900,000
一年内返済予定の長期借入金	166,400
未払法人税等	107,329
賞与引当金	44,873
役員賞与引当金	19,013
その他	741,436
固定負債	1,330,908
長期借入金	92,400
退職給付に係る負債	1,123,011
資産除去債務	3,472
長期未払金	78,337
その他	33,686
負債合計	3,982,530
純資産の部	
株主資本	12,948,847
資本金	1,461,735
資本剰余金	1,486,022
利益剰余金	10,292,496
自己株式	△291,407
その他の包括利益累計額	226,244
その他有価証券評価差額金	30,155
為替換算調整勘定	277,544
退職給付に係る調整累計額	△81,455
純資産合計	13,175,091
負債・純資産合計	17,157,621

連結損益計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		10,843,961
売 上 原 価		5,615,683
売 上 総 利 益		5,228,277
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,144,849
営 業 利 益		1,083,427
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	20,607	
受 取 配 当 金	6,174	
受 取 手 数 料	2,778	
受 取 保 険 金	2,250	
そ の 他	10,642	42,452
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8,000	
固 定 資 産 除 却 損	3,269	
為 替 差 損	39,641	
そ の 他	9,141	60,052
経 常 利 益		1,065,827
特 別 利 益		
補 助 金 収 入		35,751
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,101,579
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	399,276	
法 人 税 等 調 整 額	△22,751	376,525
当 期 純 利 益		725,054
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		725,054

連結株主資本等変動計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,461,735	1,486,022	9,921,426	△291,290	12,577,893
当期変動額					
剰余金の配当			△353,983		△353,983
親会社株主に帰属する当期純利益			725,054		725,054
自己株式の取得				△116	△116
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	371,070	△116	370,953
当期末残高	1,461,735	1,486,022	10,292,496	△291,407	12,948,847

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	23,974	386,263	△102,107	308,130	12,886,024
当期変動額					
剰余金の配当					△353,983
親会社株主に帰属する当期純利益					725,054
自己株式の取得					△116
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	6,180	△108,718	20,651	△81,886	△81,886
当期変動額合計	6,180	△108,718	20,651	△81,886	289,067
当期末残高	30,155	277,544	△81,455	226,244	13,175,091

計算書類

貸借対照表 (2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	8,005,749
現金及び預金	2,599,344
受取手形	387,171
電子記録債権	1,076,711
売掛金	1,878,151
商品及び製品	1,174,767
仕掛品	393,015
原材料及び貯蔵品	189,098
前渡金	189,179
前払費用	15,237
未収入金	101,216
その他	2,854
貸倒引当金	△1,000
固定資産	5,638,253
有形固定資産	3,192,591
建物	1,371,955
構築物	38,616
機械装置	13,947
工具器具備品	193,442
土地	1,574,630
無形固定資産	73,222
電話加入権	10,218
水道施設利用権	1,370
ソフトウェア	61,634
投資その他の資産	2,372,438
投資有価証券	260,278
関係会社株式	280,000
関係会社出資金	1,415,878
繰延税金資産	369,189
保証金	47,092
資産合計	13,644,002

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	2,259,145
支払手形	260,751
設備関係支払手形	44,761
電子記録債務	102,964
買掛金	231,084
短期借入金	900,000
一年内返済予定の長期借入金	166,400
未払金	191,418
未払費用	112,230
未払法人税等	56,388
未払消費税等	16,161
預り金	69,507
役員賞与引当金	19,013
賞与引当金	29,000
関係会社整理損失引当金	1,592
その他	57,870
固定負債	1,136,444
長期借入金	92,400
長期未払金	78,337
退職給付引当金	960,234
資産除去債務	3,472
受入保証金	2,000
負債合計	3,395,589
純資産の部	
株主資本	10,218,257
資本金	1,461,735
資本剰余金	1,486,022
資本準備金	1,486,022
利益剰余金	7,561,907
利益準備金	150,000
その他利益剰余金	7,411,907
別途積立金	4,900,000
繰越利益剰余金	2,511,907
自己株式	△291,407
評価・換算差額等	30,155
その他有価証券評価差額金	30,155
純資産合計	10,248,413
負債・純資産合計	13,644,002

損益計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		9,189,991
売 上 原 価		5,456,187
売 上 総 利 益		3,733,804
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,539,099
営 業 利 益		194,705
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,696	
受 取 配 当 金	346,174	
そ の 他	19,797	367,668
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,152	
為 替 差 損	30,454	
そ の 他	3,610	40,218
経 常 利 益		522,155
特 別 損 失		
関係会社整理損失引当金繰入		1,592
税 引 前 当 期 純 利 益		520,562
法人税、住民税及び事業税	137,607	
法人税等調整額	△46,255	91,351
当 期 純 利 益		429,211

株主資本等変動計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,461,735	1,486,022	150,000	4,900,000	2,436,679	7,486,679	△291,290	10,143,147
当期変動額								
剰余金の配当					△353,983	△353,983		△353,983
当期純利益					429,211	429,211		429,211
自己株式の取得							△116	△116
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	75,227	75,227	△116	75,110
当期末残高	1,461,735	1,486,022	150,000	4,900,000	2,511,907	7,561,907	△291,407	10,218,257

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	23,974	10,167,121
当期変動額		
剰余金の配当		△353,983
当期純利益		429,211
自己株式の取得		△116
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,180	6,180
当期変動額合計	6,180	81,291
当期末残高	30,155	10,248,413

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月7日

クリエートメディック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 古山和則 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 川村 敦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、クリエートメディック株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クリエートメディック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査等委員会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査等委員会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第46期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月10日

グリエートメディック株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 中村 廣美 ㊞

常勤監査等委員 関戸 孝雄 ㊞

監査等委員 原田 彰 ㊞

(注) 常勤監査等委員中村廣美及び監査等委員原田彰は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月7日

クリエイトメディック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 古山和則 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川村 敦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、クリエイトメディック株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第46期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月10日

クリエートメディック株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 中村 廣美 ㊞

常勤監査等委員 関戸 孝雄 ㊞

監査等委員 原田 彰 ㊞

(注) 常勤監査等委員中村廣美及び監査等委員原田彰は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

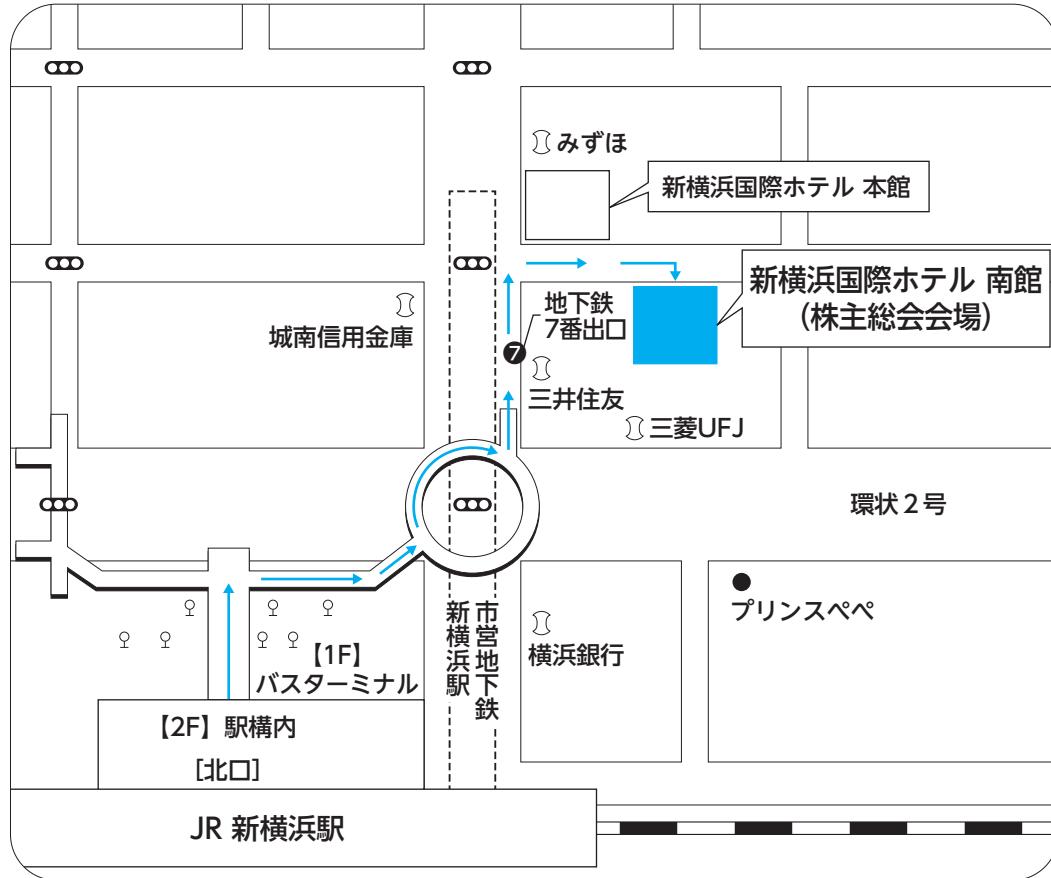
定時株主総会会場ご案内図

会場

横浜市港北区新横浜三丁目7番8号
新横浜国際ホテル南館 4階ブループラム

交通

- ① J R 新横浜駅 北口より徒歩3分
- ② 横浜市営地下鉄 新横浜駅 7番出口より徒歩1分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。